



©群馬県
ぐんまちゃん
00793-01

台風、水害、地震、大雪など 相次ぐ自然災害で 住宅修理トラブル多発中!!

以下のような説明をうのみにせず、必要のない訪問勧誘は断りましょう！

**保険金請求手続きは
難しいので
代行しますよ。**

まずは加入している保険会社
や保険代理店に連絡し、手続きを確認しましょう。
保険金はご自身で請求できます。

**保険金が使って
自己負担0円です。**

実際には支払われた保険金の
数十%を手数料として請求され、
残金では修理できないケースが
多発しています。

**経年劣化も自然災害の
せいにして保険金請求
しちゃいましょう。**

経年劣化は保険金の対象外です。
ご加入の保険の補償内容をご
自身で確認しましょう。

群馬県 住宅修理の
保険申請サポート等の相談

相談の約6割が
60歳以上

2021年度から2023年度(2023年度は
8月末現在)の相談件数を基に作成
群馬県消費生活課調べ

群馬県 主な相談事例

- 火災保険を使って無料で屋根・雨樋を修理できると言われ、**保険申請サポート契約と修理契約をした**が、今からでも解約したい。
- 雹で損壊した雨樋の修理について保険申請から行うと勧誘があり契約した。保険金が下りたが、**工事をしないと断つたら、手数料を請求された**。
- 火災保険で修理できると言われ保険申請及び修理の契約をして保険金が下りた。但し、**工事をしないと保険金の4割を支払う必要があると言われ、納得いかない**。

※群馬県内消費生活センターに寄せられた相談をもとに再構成

あれっ?と思ったら、**契約前にご加入の保険会社、代理店や消費生活センターなどへご相談ください。**



**契約
トラブルに
関する
ご相談先**

全国共通の電話番号
「消費者ホットライン」
い や や
188
身近な消費生活相談窓口に
つながります！

業者との
トラブルに
関する
ご相談は
こちらへ

保険金に関する災害便乗商法 相談ダイヤル
0120-309-444 (さあ連絡しよう)

※受付時間：午前9～12時、午後1～5時 月～金 (祝日・当協会の休業日を除く)

一般社団法人 日本損害保険協会 そんぽADRセンター (損害保険相談・紛争解決サポートセンター)
0570-022808

受付日：月～金曜日 (祝日・休日および12/30～1/4を除く) 受付時間：午前9時15分～午後5時

全国共通・通話料有料
電話リレーサービス、IP電話からは
03-4332-5241へおかけください

あなたの保険金が狙われています!

火災保険・地震保険の請求を
訪問、インターネット広告、SNS等で勧誘する
業者とのトラブルが急増しています。

トラブル
1

甘い言葉で誘惑



うちがサポートすると平均100万円は
皆さんもらっていますよ。支払われた
保険金の使い道は自由です。



100万円ももらえるの!?
ぜひお願いします!

保険金は手数料なしで
申請 いただけます。



えっ!
サポートの手数料をとるの!?
残ったお金では修理できないよ。



トラブル
2

知らない間に詐欺に加担



被害診断から
保険金の請求まで
**全てこちらに
お任せください!**



うその理由で保険金請求すると
詐欺に該当するおそれ があります。
保険金請求のためにわざと屋根を破壊する
業者も存在します。



もともと古くなって
壊れている箇所もあるけど、
本当に任せいいのかな…



「保険が使える」と言わされたら!
ご自身でご加入の「損害保険会社」か
「損害保険代理店」に

まず相談!

トラブル事例を
YouTubeでもご覧いただけます。

日本損害保険協会ホームページ
「住宅の修理に関する
トラブルにご注意ください」

<https://www.sonpo.or.jp/news/caution/syuri.html>

